# 令和５年度秋田県放課後児童支援員認定資格研修　研修レポート抜粋

（誤字脱字等については校正しているため、原文と異なる場合があります）

**県南会場**

**科目　⑥障がいのある子どもの理解**

◆　特別な支援が必要な子どもは、困った子どもではなく、困っている子どもです。その困り感は、個人因子と環境因子に起因しており、放課後児童クラブが関わることができるのは、環境因子の方です。分析的な見方をすると、放課後児童クラブが何を理解し、どのように関わるべきかが見えてきました。障害のある子どもを理解・支援するためには、様々な障害の特徴を知り、その知識に基づいて、評価を加えず子どもの姿を通して子どもを理解することが大切だと思いました。そして、その理解に基づいて合理的配慮を行うという育成支援の道筋が見えてきたので、どの子にも当てはまることとして、今後の育成支援のヒントになりました。

◆　色々な障害の種類を詳しく学び、その理解を踏まえた上で支援のあり方や指導方法を学びました。今現在の放課後児童クラブに在籍していて困り感を抱いている子どもに支援をしていきたいと思っていますが、当クラブは大人数であるが故に細かな支援が難しい現実もあります。教えていただいた障害の特性を意識し、否定的な言葉かけではなく、肯定的な表現や具体的表現を用いて適切な支援方法を活用していきたいです。

◆　障害があるからといってそれがすべてではなく、子どもの背景にある家庭環境や周囲の理解が大事であり、それを整えることで自立できることを学びました。発達障害は困っていることが見えにくく、何に困っているのか分かりづらい特性があるので、１日の生活を絵や写真、文字などを使って視覚的に分かりやすく提示し、言葉かけもダメなことを伝えるのではなく、やって欲しいことを具体的に伝える工夫が重要で見える形で安心感を与え、子どもを認めて褒めることで信頼関係を築きたいです。

◆　発達障害という言葉はよく耳にしますが、実際には様々な目に見えない障害があり、一人一人違うということが分かりました。合理的配慮によって、お互いが歩み寄ることが大切なので、自分にできることを探して接していきたいです。グレーゾーンと思われる子どもにどういう対応が望ましいのか、今回の研修を踏まえて考えていきたいです。

◆　今回の研修において、知的障害・注意欠如多動症・自閉症スペクトラム症・限局性学習症の症状と対応を学びました。それぞれ症状の違いはありますが、共通して自己肯定感をもたせられるように褒めることで二次的な障害を軽減することができることを知りました。今回の研修を踏まえ、障害のある子どもたちが自己肯定感をもてるように支援をしていきたいです。